

徳島県の地球温暖化対策推進計画・答申案（概要）

1 計画策定に向けた検討の経緯等

この答申案は、平成21年12月9日、県からの諮問以来、徳島県環境審議会環境政策部会において検討した内容について取りまとめたものです。

2 答申案の概要

1 計画策定の背景等

● 地球温暖化の現状、地球温暖化対策の動向

- 地球全体や我が国の温暖化の状況や、世界及び我が国における地球温暖化対策の動向と本県の取組みなどを示しています。

2 地域の概況

● 自然特性、社会的特性、県民・事業者の意識調査結果

- 本県の気象、森林等の自然特性や、人口や産業構造等の社会特性のほか、県民・事業者の地球温暖化問題についての意識調査結果の概要を示しています。

3 計画の基本的事項

● 計画の趣旨

- 低炭素社会の実現を効果的に推進するためには、中長期的ビジョンのもと、目標やこのための具体的な施策を明確にし、すべての主体が共通の認識のもと、総合的かつ計画的に取組むことが求められています。
そこで、新たに計画を策定し、国の対策や東日本大震災の教訓を踏まえつつ、本県の特色を生かし、工夫を凝らした地球温暖化対策に、産学民官が連携・協働し、県民総ぐるみで取り組みます。

● 計画の位置づけと性格

- 徳島県地球温暖化対策推進条例に基づく、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画であるとともに、地球温暖化対策推進法の「地方公共団体実行計画（区域施策編）」にも位置づけます。
- この計画は、県民の皆さんとの意見や提案をいただく中で、内容をまとめた県民との協働による計画です。

4 目指すべき姿及び温室効果ガス排出量の削減目標

● 目指すべき姿（2050年までの長期目標）

- 「環境の世紀をリードする低炭素社会とくしま」の実現

● 温室効果ガスの排出量の削減目標（2020年までの中期目標）

- 「県民共通の数値目標」として設定

中期目標

2020年の温室効果ガスの総排出量を、1990年比で25%削減すること

- ※ 目標値の25%削減には排出削減量の他に、次の内容を含むものとする。
 - ・本県における森林吸収量
 - ・国外クレジット分（1990年比で10%相当を想定）
- ※ 目標値の25%削減は、今後の国際的な動向などを踏まえ、国において、目標やこれを達成するための森林吸収量や国外クレジット分の内訳等が新たに示された際には、必要に応じて見直しを行うことを前提とする。
- ※ 中期目標の適切な管理のため、中間年である「2015年」について、「中間指標」を設定する。

5 目標達成に向けた施策の展開

●基本方針

- 「中期目標」の達成に向けて、次の「基本方針」に基づき取り組むこととします。
- ・本県の自然的・社会的特色を生かして取り組む
 - ・産学民官が連携・協働し、県民総ぐるみで取り組む
 - ・中長期的な展望のもと、即座に行動する
 - ・地球規模の視野で考え、身近なところからはじめるとともに、地域活性化に結びつける

●施策の体系

1 中期的取組み

- 「中期的取組み」として、今後10年間の「取組みの方向」や、「具体的な取組み（施策）」を示します。

部門別の取組み	部門横断的な取組み
— (1) 産業部門	— (1) 再生可能エネルギー等の普及拡大
— (2) 家庭部門	— (2) まちづくり
— (3) 業務部門	— (3) 森づくり
— (4) 運輸部門	— (4) 普及・啓発等
— (5) 廃棄物部門	— (5) 賢い対応（適応）

2 重点的取組み

- 「重点的取組み」として、「中期的取組み」を効果的かつ着実に推進するために、今後4年間において特に重点的に取組むべきテーマ別のプログラム「重点プログラム」を設定します。また、東日本大震災を契機として、「省エネ運動」と「創エネ運動」を加速させていくため、「最重点施策」を位置付けます。

最重点施策	（「重点プログラム」の中から20項目を抽出）
— (1) ライフスタイルの転換を加速	
— (2) 再生可能エネルギーへ果敢に挑戦	

重点プログラム	（70項目）
— (1) 省エネ・省資源推進プログラム	
— (2) エネルギーの地産地消プログラム	
— (3) エコ通勤・エコカー普及プログラム	
— (4) 緑化・オフセットプログラム	
— (5) 環境活動・環境学習プログラム	

●中期的取組み

- 「中期的取組み」として、中期目標を達成するための今後10年間の「取組みの方向」や「具体的な取組み(施策)」を、「(1)部門別の取組み」及び「(2)部門横断的な取組み」に分けて示します。

(1) 部門別の取組み

①産業部門

大企業はもとより、本県のほとんどを占める中小企業や、農林水産業においても、高効率型設備の選択や設備の使用方法の工夫などを通じ、事業活動に伴うエネルギー消費効率等を高める省エネ対策や、温室効果ガスの排出のない、あるいは、少ないエネルギーの導入やこれへの転換などの対策が、着実に実施されるよう取り組みます。

併せて、環境・エネルギー産業の創出など、新たな成長戦略を進めます。

- ・事業活動への省エネ・新エネの機器等の積極的導入、事業者による削減対策の負担の軽減
- ・農林水産物に伴う温室効果ガスの見える化と地産地消、豊富な森林資源等のバイオマスの活用
- ・とくしま新成長戦略(グリーン・ニューティール)の推進など

②家庭部門(民生部門・家庭系)

「見える化」により県民一人ひとりが自らの問題として捉え、これが家庭用機器の効果的・効率的使用や、省エネ型機器など環境に配慮したものの選択、さらには再生可能エネルギーの利用など、具体的な実践・行動へと結びつくよう取り組みます。

- ・ライフスタイルの転換のための実践活動の推進(ライフスタイルの低炭素化)
- ・エネルギー等の見える化、住宅への省エネ・新エネの機器の導入、省エネ住宅の普及など

③業務部門(民生部門・業務系)

建築物について、新築・既築を問わず、高効率の空調・照明等の設備、断熱効果の高い壁やガラスの導入などの省エネ対策や、再生可能エネルギーの導入や緑化などの対策が促進されるよう取り組みます。

- ・建築物への省エネ・新エネの機器の導入、県の率先行動など

④運輸部門

エコカーの普及促進、交通流の円滑化や信号灯器のLED化、物流の効率化やエコドライブの推進など、ハード・ソフト両面から総合的に取り組みます。

- ・事業活動における地球温暖化対策の着実な推進、自動車交通量の抑制
- ・化石燃料車から電気自動車等への移行の促進(エコカー化)、環境に配慮した自動車の使用
- ・交通流の円滑化と物流の効率化、鉄道・バスの低炭素化と新たな交通システムの構築

⑤廃棄物部門

分別の徹底やグリーン購入などによる再資源化の促進、生産工程の見直しやレジ袋ゼロ運動などによる発生抑制等、廃棄物の3Rを更に推進し、焼却や埋め立て処分などに伴う温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。

- ・3Rの推進、農業系廃棄物等の取組、一般廃棄物処理施設の熱利用等、代替フロン等対策の推進

(2) 部門横断的な取組み

①再生可能エネルギー等の普及拡大

国における補助制度・買取制度などを効果的に利用する中で、本県に豊富に存する太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの地産地消を進めるなど、普及拡大に取り組みます。併せて、新たな産業の創出や地域の再生へと繋げます。

- ・再生可能エネルギーの地産地消の推進、太陽エネルギーの利用の推進
- ・バイオマスその他の再生可能エネルギー等の利用、エネルギー供給の低炭素化・効率化 など

②まちづくり

都市機能の集約等による「歩いて暮らせるまち」の実現、公共交通機関や自転車等を重視した交通システムの構築、豊かな自然や未利用エネルギーの活用など、それぞれの地域の特性を生かした環境への負荷の小さい低炭素型の都市・地域づくりに取り組みます。

- ・徒歩や自転車で暮らせるまちづくり、豊かな自然を生かしたまちづくり
- ・エネルギーの自給率が高いまちづくり

③森づくり

間伐や植林などによる健全な森林の育成・管理、企業・県民など多様な主体と協働した森づくりや森林カーボン・オフセットの推進、さらには、県産材による製品の利用の推進などに取り組みます。

- ・森林の適正な整備の推進、森林資源の有効活用と林業の活性化
- ・森林カーボン・オフセットの推進、農地土壤の管理の推進、藻場の造成の推進

④普及・啓発等

環境首都とくしま創造センター「エコみらいとくしま」を中心に、子供から高齢者まであらゆる方が、学校・職場・地域など様々な場で学習できるよう取り組むとともに、とくしま環境県民会議において、産学官民が連携・協働して、地球温暖化防止活動の実践、エコポイントや各種クレジット制度の活用などに取り組みます。

- ・環境学習と人材育成の推進、地球温暖化に関する普及・啓発と情報提供
- ・低炭素社会づくりに向けた活動の展開と表彰等、地球温暖化対策の調査・研究、仕組みづくり

⑤賢い対応（適応）

既に取り組んでいる豪雨の頻発や大型台風の発生などへの防災対策はもとより、今後、猛暑や暖冬などに対する、農産物の生産や家畜の飼育など農林水産分野での対策、熱中症や感染症など健康分野での対策、名古屋で開催されたCOP10（生物多様性締約国会議）を契機とした生物多様性の保全など自然生態系分野での対策など、新たな分野での対策について、調査・研究・実践へと取り組みを進めます。

- ・生物多様性の確保と適切な保全施策、森林における病害虫被害対策等
- ・農業生産分野における影響把握と適応策の普及指導・高温障害等の回避等
- ・熱中症や感染症の予防に向けた取組み など

●重点的取組み

➤ 「中期的取組み」を効果的かつ着実に推進するために、今後4年間に重点的に取り組む「重点プログラム」を設定するとともに、東日本大震災を契機として、「省エネ運動」と「創エネ運動」を加速させていくため、「最重点施策」を位置付け、県民総ぐるみとなって展開します。

また、「重点プログラム」については進化する行動計画とし、毎年度見直しを行うこととします。

最重点施策（「重点プログラム」の中から20項目を抽出）

①ライフスタイルの転換を加速（10項目）

東日本大震災を契機に県民の省エネ意識が高まっており、新しいライフスタイルの確立を目指して県民総ぐるみで運動を展開し、省エネ社会の実現を図ります。

- ・とくしま環境県民会議を核に県民総ぐるみで環境活動を積極的に全県展開
- ・徳島モデルの「サマータイム」を普及し、省エネ社会を実現
- ・節電意識を高める「電力エコとく大作戦」を県民運動で展開
- ・「徳島夏・冬のエコスタイル」を普及し、県民生活のエコ化を推進
- ・買い物行動の省資源化を図るため、「マイバッグ運動」を全県展開
- ・「エコみらいハウス」を設置し、ソーラー、LED、リチウムイオン電池等の「見える化」を推進
- ・家庭や事業所、街灯などのあらゆる照明のLED化を図り、省エネ社会を実現
- ・徳島ならではのエコ通勤戦略を積極的に推進
- ・電気自動車やプラグインハイブリッド車等の次世代自動車の普及拡大
- ・学校施設の屋上緑化やLED照明の活用など「エコスクール化」を推進

②再生可能エネルギーへ果敢に挑戦（10項目）

太陽光、風力、小水力、バイオマスなど、豊富な地域資源を最大限活用し、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害に強い地域完結型のエネルギー社会を目指します。

- ・未利用地などを活用した「メガソーラー」の導入を推進
- ・再生可能エネルギーを活用した災害拠点モデル施設の整備
- ・家庭や事業所において太陽光パネル等を積極的に導入し、電力需給率を向上
- ・利用可能量調査に基づく再生可能エネルギーの開拓
- ・地域資源を活用した小水力発電施設の導入・実用化
- ・地域の小水力や風力等の再生可能エネルギーに先導的に取組む市町村を支援
- ・再生可能エネルギーを活用した地域再生のための研究拠点の設置
- ・バイオマスエネルギーなどを活用し、石油依存度の低減を図る「脱石油」産地づくりを促進
- ・電力需給バランスを調整する次世代配電網（スマートグリッド）の導入に向けた研究
- ・「次世代エネルギー活用促進研究会」を設置し、リチウムイオン電池を活用した応用製品の開発

重点プログラム

「中期的取組み」を効果的かつ着実に推進するため、今後4年間（平成23年度から平成26年度まで4年間）において、特に重点的に取り組むべき、5つの「重点プログラム」を設定します。

①省エネ・省資源推進プログラム（20項目）

●みんなで築く省エネ社会の実現

県民の省エネや省資源に対する意識改革を図り、新しいライフスタイルへ向けた取組みにより省エネ社会を目指します。また、事業者の新エネ・省エネ対策、CO₂削減を加速させるため、様々な支援や取組みを実施します。

- ・徳島モデルの「サマータイム」を普及し、省エネ社会を実現
- ・節電意識を高める「電力エコとく大作戦」を県民運動で展開
- ・買い物行動の省資源化を図るため、「マイバッグ運動」を全県展開 など

●エコオフィスとくしまの挑戦

「サマータイム」の導入や「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の積極的な取組みにより、環境にやさしい行政運営と県民への浸透を図ります。

- ・徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」の実証実験
- ・「徳島夏・冬のエコスタイル」を徹底
- ・県の事務事業で排出される温室効果ガスを削減 など

●エコ社会に向けた基盤づくり

家庭や事業所、公共施設などでLED等の省エネ製品を積極的に導入し、徳島ならではのエコ社会の実現や農業分野におけるCO₂削減に向けた基礎づくりを推進します。

- ・「エコみらいハウス」を設置し、ソーラー、LED、リチウムイオン電池等の「見える化」を推進
- ・家庭や事業所、街灯などのあらゆる照明のLED化を推進し、省エネ社会を実現
- ・農業生産現場のCO₂削減取組を「見える化」し、環境に配慮したブランドを育成 など

②エネルギーの地産地消プログラム（21項目）

●創エネルギー社会の構築

低炭素社会の実現と災害対策の観点から電力会社からの供給だけではなく、地域に豊富に存在する太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。

- ・未利用地などを活用した太陽光発電（メガソーラー）の導入を推進
- ・再生可能エネルギーを活用した災害拠点モデル施設の整備
- ・家庭や事業所における太陽光発電等の導入を促進 など

●地域再生に向けた新エネルギー資源の開拓

太陽光、風力、小水力、バイオマス等の豊かな地域資源を活用し地域再生を図るため、市町村等と連携し新エネルギー資源を開拓します。

- ・利用可能量調査に基づく再生可能エネルギーの開拓
- ・地域資源を活用した小水力・風力発電施設の導入
- ・地域の小水力や風力等の再生可能エネルギーに先導的に取組む市町村を支援 など

●新たな創エネルギー時代への対応

エネルギーの地産地消に向け、産学民官の連携・協働や県内産業の優位性を活かしたエネルギー分野の開発支援を強化します。

- ・電力需給バランスを調整する次世代配電網（スマートグリッド）の研究
- ・「次世代エネルギー活用促進研究会」を設置し、リチウムイオン電池を活用した応用製品の開発促進
- ・LED製品の商品化など省エネ製品・技術の開発支援を推進 など

③エコ通勤・エコカー普及プログラム（13項目）

●自動車等エコ通勤で快適エコライフ

通勤・通学等の移動手段を徹底的に見直し、利用環境の整備などを通じて自動車の利用を抑制し、徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を促進する低炭素型の交通体系を構築します。

- ・徳島ならではのエコ通勤戦略を積極的に推進

- ・自動車の利用を抑制し、「サイクル・アンド・ライド」をはじめとする「環境首都型通勤」を創造
- ・パークアンドライド、ノーカーデー等の推進 など

●環境にやさしい電気自動車等の導入

電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車など次世代自動車の積極的な導入や、その基盤となる充電施設等の普及を通じてエコカー社会の実現を目指します。

- ・電気自動車やプラグインハイブリッド車等の次世代自動車の普及拡大

- ・電気自動車用充電設備の普及を推進

- ・関西広域連合と連携した広域充電マップの作成 など

④緑化・オフセットプログラム（6項目）

●低炭素社会に向けた森づくりと緑化を推進

CO₂吸収源である森林の重要性に着目し、企業と県民とが協働した森づくり活動や、公共事業等において緑化や木材利用を推進します。

- ・低炭素社会の実現に向けた県民と協働した森づくり活動を推進

- ・道路・河川・公園事業等との連携による法面緑化や植栽を推進

- ・ビルや住宅におけるエコハット・エコマント（屋上・壁面緑化）を推進 など

●オフセット・クレジット制度の普及拡大

カーボン・オフセットのさらなる推進に向け、産学民官が協働し調査・研究などを行い、新たなモデルづくりや枠組みづくりを拡大していきます。

- ・徳島の森を活かしたカーボン・オフセットを推進

- ・産学民官連携によるカーボンオフセット制度の普及拡大に向けた研究

⑤環境活動・環境学習推進プログラム（10項目）

●県民総ぐるみで環境活動を展開

県民の環境意識の向上を図るため、節電や省エネ、温室効果ガス削減に向けて「とくしま環境県民会議」を中心に産学民官の連携・協働のもと県民総ぐるみで環境活動を推進します。

- ・とくしま環境県民会議を核に県民総ぐるみで環境活動を積極的に全県展開

- ・県内高等教育機関との連携・協働による環境活動を促進

- ・地球温暖化対策に貢献している事業者や県民の活動に対する評価・表彰・PRを推進 など

●みらいを拓く環境学習の推進

県民の活動拠点である「エコみらいとくしま」での環境学習を積極的に推進し、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を支援します。

- ・学校施設の屋上緑化やLED照明の活用など学校を拠点とした環境教育を推進

- ・学校における環境学習活動を企業等が支える「環境首都あどぶと・エコスクール」の実施

- ・「エコみらいとくしま」において環境学習や人材育成を実施 など

6 計画の推進

●各主体の役割と連携・協働

- 地球温暖化防止に向けた取組みを推進していくためには、県民・事業者・行政のすべての主体が、それぞれの役割・責任に応じ主体的に取り組むことが必要です。そこで、県民・事業者・行政（県・市町村）の各主体別に求められる役割と具体的な行動内容を示しています。
- また、産学民官の連携をはじめ、各主体の連携・協働による県民総ぐるみでの取組みとともに、県域を越えた広域での取組みが必要です。そこで、とくしま環境県民会議や、環境首都とくしま創造センター、地球温暖化防止活動推進センターを中心とする産学民官の連携・協働とともに、関西広域連合をはじめ、四国における広域的な連携・協働について示しています。

●計画の推進体制・進行管理

- 地球温暖化防止に向けた取組みを着実に推進するため、計画の推進体制として、県庁内の推進体制とともに、とくしま環境県民会議を重点プログラムの推進母体に位置付け、取組みを進めることとします。
- P D C A サイクルに沿った進行管理を行い、取組みの進捗状況の把握及び評価を行うとともに、必要に応じ計画の見直しを図ることとします。